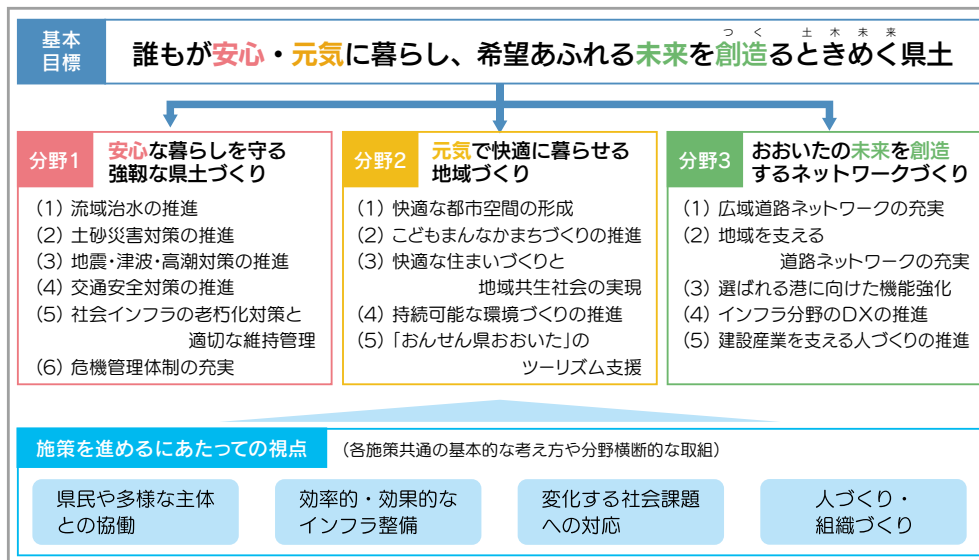


第3章

県土づくりの目指す方向

1. 基本目標
2. 県土づくりの3つの分野
 - I **安心**な暮らしを守る強靱な県土づくり
 - II **元気**で快適に暮らせる地域づくり
 - III おおいたの**未来**を**創造**するネットワークづくり



『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える基盤

1

基本目標

土木建築部では、「おおいた土木未来プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2015」に基づき、安心・活力・発展の県土づくりを着実に進めてきたところです。東九州自動車道の全線開通や稲葉・玉来ダムの完成、県立美術館OPAMの開業、大分駅付近連続立体交差事業の完成など、この20年間で多くの成果を積み上げてきました。

これからの新たな県土づくりでは、これまでの土木建築部長期計画の成果の「継承」と新たなステージへと「発展」させるため、大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」をもとに、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえて、新たな課題に取り組んでいきます。

その際、県民一人ひとりの声を原点に、その思いを形にして、県民と行政が目標を共有し、その実現に向けて連携しながら、10年後のさらにその先を見据えた「土木未来(ときめき)」のある県土づくりを進めます。

現行計画「おおいた土木未来プラン2015」の成果や課題



社会情勢の変化や時代の潮流

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1 水災害等の頻発・激甚化や切迫する巨大地震 | 5 ライフスタイルの多様化 |
| 2 急速に進む人口減少・少子高齢化 | 6 産業を取り巻く環境の変化 |
| 3 社会インフラの老朽化 | 7 デジタル化の進展と導入が進む新技術 |
| 4 地球環境問題の深刻化 | |

新たな県長期総合計画

- 誰もが**安心**して**元気**に活躍できる大分県
- 知恵と努力が報われ**未来**を**創造**できる大分県

新たな長期計画の策定へ

基本目標

誰もが**安心**・**元気**に暮らし、

希望あふれる**未来**を**創造**るときめく**県土**

今後の県土づくりの目指すべき姿

基本目標である10年後の「ときめく県土」を具体化するため、大分県長期総合計画の達成目標である『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える県土づくりの目指すべき姿を次のとおり整理しました。

- ① 水災害や巨大地震などに対して、県民が安全に安心して暮らせる災害に強い県土を目指します
- ② 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、持続可能で誰もが暮らしやすい地域を目指します
- ③ 将来にかかる維持管理・更新費用を抑制し、インフラの機能を確保するため、施設管理の最適化を目指します
- ④ インフラ分野の脱炭素化、カーボンニュートラルの実現を含むグリーン社会^{※1}の実現を目指します
- ⑤ ライフスタイルや価値観の変化、様々な人々との共生など、多様なニーズに対応した、インフラの機能や空間の多面的な利活用を進め、新たなストック効果^{※2}の発現を目指します
- ⑥ 持続可能な観光地域づくりを支えるため、道路ネットワークをはじめとしたインフラ整備により安全で快適な観光ができる環境を目指します
- ⑦ 広域交通ネットワークの充実により、企業立地や産業集積、観光誘客など人や物の流れの活性化を目指します
- ⑧ 建設産業の担い手不足解消や生産性を高めるため、インフラ分野のデジタル化・スマート化を進め、更なる高度化・効率化を目指します
- ⑨ 就労環境の改善などを進め、持続可能で質の高いインフラ整備を支える建設産業の魅力向上を目指します

2 県土づくりの3つの分野

本プランでは、これまでの取組に加え、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえた新たな課題への対応を具体的な施策として3つの分野に織り込み、県土づくりを進めます。

県土づくりの3つの分野

- I **安心**な暮らしを守る強靱な県土づくり
- II **元気**で快適に暮らせる地域づくり
- III おおいたの**未来**を**創造**するネットワークづくり

「安心」では6施策、「元気」では5施策、「未来創造」では5施策をそれぞれ推進していきます。各施策については、これまでの取組の成果を確認し、現状と課題を明確にした上で、将来を見据えて着実に取組を進めていきます。

※1 様々な環境対策を実践し、経済と環境の好循環を実現する社会

※2 整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果

I 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

頻発・激甚化する水災害等には、国や市町村、企業、住民など、あらゆる関係者と協働して流域全体で行う「流域治水」や土砂災害対策を推進し、将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。

また、発生した場合の死者数が2万人を超えるとされる南海トラフ地震などの巨大地震から地域の安全・安心を守るため、令和6年能登半島地震(2024年)での教訓も踏まえ、橋梁や住宅などの耐震化、護岸、堤防の整備など、地震・津波・高潮対策に危機感を持って取り組みます。

加えて、高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が急速に進んでいることから、将来にわたってインフラの機能を確保するため、戦略的なインフラメンテナンスを推進します。

安心な暮らしを守る強靱な県土づくりでは、以下6つの主要施策の取組を進めます。

6つの主要施策

- (1) 流域治水の推進
- (2) 土砂災害対策の推進
- (3) 地震・津波・高潮対策の推進
- (4) 交通安全対策の推進
- (5) 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理
- (6) 危機管理体制の充実

Ⅱ 元気で快適に暮らせる地域づくり

都市部では、依然として交通渋滞が発生していることから、効果的な渋滞対策を進めます。また、ゆとりとにぎわいの創出や自転車の活用など、道路空間等への多様なニーズへの対応を進めるとともに、様々な活動の拠点となるにぎわいのある公園づくりなどを進めます。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、多様な人々が共生できる社会を目指し、子育て世帯や高齢者などが安心して暮らせる住環境づくりや居住支援体制の充実などの環境整備を進めます。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、各分野での排出削減の取組を一層進めていくとともに、生活排水処理に対する取組や河川などの水辺空間における生物多様性への配慮など、豊かな自然を保全するグリーン社会の実現に向けての取組を進めます。

コロナ禍を経て、旅行需要の変化などにより観光ニーズが多様化しており、住んでよし、訪れてよしの「おんせん県おおいた」の持続可能な観光地域づくりを支える環境整備を進めます。

元気で快適に暮らせる地域づくりでは、以下5つの主要施策の取組を進めます。

5つの主要施策

- (1) 快適な都市空間の形成
- (2) こどもまんなかまちづくりの推進
- (3) 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現
- (4) 持続可能な環境づくりの推進
- (5) 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援



Ⅲ おおいたの未来を創造するネットワークづくり

東九州自動車道は暫定2車線での供用であり、安全性や信頼性を確保するため、4車線化に向けた取組を進めます。また、未だ整備途上である中九州横断道路や中津日田道路などについても、早期完成に向けた取組を進め、人や物の流れを活性化する広域道路ネットワークの充実を図ります。

また、幹線道路では朝夕の慢性的な渋滞が発生している箇所があり、さらに、生活道路では、中山間地域や半島部を中心に未改良区間や災害に対して脆弱な区間が多く残っていることから、地域の暮らしや産業を支える道路整備を進めます。

一方、物流の2024年問題への対応や脱炭素社会に向けたモーダルシフト※¹の推進により、港湾の需要が高まっていることから、九州の東の玄関口として「選ばれる港」に向け、新たなニーズに対応する港湾機能の強化を図ります。

災害時の道路啓開※²や災害復旧など、地域の守り手としての役割を担う建設産業は、担い手不足が深刻化しており、インフラの整備・維持管理のためには、持続可能な建設産業の構築が不可欠です。このため、生産性向上に向けてDXを推進するとともに、担い手確保に向けた更なる就労環境の改善や女性・高齢者など多様な人材が活躍出来る環境づくりを進めます。

おおいたの未来を創造するネットワークづくりでは、以下5つの主要施策の取組を進めます。

5つの主要施策

- (1) 広域道路ネットワークの充実
- (2) 地域を支える道路ネットワークの充実
- (3) 選ばれる港に向けた機能強化
- (4) インフラ分野のDXの推進
- (5) 建設産業を支える人づくりの推進

このように「おおいた土木未来プラン2024」は、「安心・元気・未来創造」の分野から県土づくりを進めるものであり、大分県長期総合計画の達成目標である『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える基盤となるものです。

※1 トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること

※2 大規模災害時に、がれきや放置車両等の処理、路面の段差修正などを行い、速やかに緊急車両が通れるようにすること